



政企第 908 号

千葉県国土利用計画地方審議会 様

千葉県土地利用基本計画の変更について（諮問）

このことについて、国土利用計画法第 9 条第 1, 4 項において準用する同条第 10 項の規定により、別添のとおり諮問します。

平成 31 年 2 月 6 日

千葉県知事 鈴木 栄 治

